

## 市民の声 一覧（令和4年度分）

※市からの回答は市民の声への回答時点の内容となっております。

No.	1	提出月日	4月9日
内容			
<p>分譲住宅地での子供の外での遊び方について</p> <p>薬王堂湯上追分店の裏の分譲住宅に住んでいます。 子供たちが見通しがあまり良くない道路で、ボール遊び、スケートボード等で遊んでいるのを良く見かけます。 片付けられなかったボールが車下に入り込み、車が破損しました。 また車通りが全くないわけではありませんので、非常に危険に思います。保護者の方が見てくださってる時もありますが、常に見ているわけでもないで、注意を呼びかけたり、看板等を設置した方がいいと思います。 また裏手にある用水路付近で遊んでいる様子も見受けられます。 危険に思いますので、何かしら対策を講じるべきではないでしょうか？ご検討願います。</p>			
市からの回答			
<p>この度、「分譲住宅地での子供の外での遊び方」についての御指摘をいただき誠にありがとうございます。 直ちに当該の住宅街を巡回したところ、ご指摘のとおり、道路上でスケートボード等で遊ぶ子供がおりました。 見かけた子供にはその場で注意をしましたが、非常に危険な状況であることを確認しました。 そこで、当該の学区の小・中学校には、下校後や休日等の地域での過ごし方について児童生徒に指導するよう直ちに連絡いたしました。 また、学校からの指導内容を保護者へ周知し、家庭での指導の充実を図ってまいります。 今回、●●様からお知らせいただいたことにより、子供たちへの安全指導の在り方を見直すきっかけとなりました。 これからも市民が安心・安全に暮らすことができるよう地域・学校・警察と連携を図りながら啓発活動に努めてまいります。 今後ともお気づきの点がありましたら御連絡いただければ幸いです。</p>			

No.	2	提出月日	5月10日
内容			
<p>子育て支援センターについて</p> <p>支援センターの利用時間をもう少し長くして欲しい。 5月現在で9時30分～11時30分、13時30分～15時までしか利用できない。 乳児は朝寝、昼寝の時間も必要でこの短い時間帯ではなかなかタイミングも合わず、利用することが難しい。</p>			
市からの回答			
<p>この度は「子育て支援センター」について、御意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>子育て支援センターは、現在、新型コロナウイルス感染症予防対策（11時30分から13時30分まで消毒作業）を講じながら開館しており、利用者の皆様には利用時間の短縮など大変ご不便をおかけしております。 市ではこれまで利用者の利便性などを検討してきており、6月からは昭和子育て支援センターの利用時間を1時間延長し、9時30分から16時（11時30分から13時30分まで消毒作業）までの開館といたします。また、他の3カ所の子育て支援センターについても、利用状況を勘案しながら対応して参ります。 今後ともお気づきの点がありましたら御意見をいただければ幸いです。</p>			

No.	3	提出月日	5月25日
内容			
<p>性的少数者(セクシャルマイノリティ)の認知について</p> <p>潟上市 公報4月号より、「同性パートナーシップ制度」の周知及び、性的少数者など様々な面での多様性を広める内容を書き添ったことに感謝します。</p> <p>社会の変化の中で、私たち当事者が行政に求めることを、「市民の声」として意見を出したいと思います。</p> <p>*****</p> <p>・広報または、潟上市市役所の公式サイトにて、「LGBTQ とは。セクシャルマイノリティとは。」等といった内容を書いてほしい。</p> <p>近年は厚生労働省など国のサイトや、同性パートナーシップ制度を施行している自治体の公式サイトでも、セクシャルマイノリティの存在と、それぞれのセクシャルリティ用語？を簡単に説明しています。</p> <p>*****</p> <p>・2020年に「性と人権ネットワーク ESTO 秋田」の代表の方が潟上市市役所にて講習会、勉強会を開いたことを知りましたが、一度だけでなく、半年ごと、一年ごとなど、継続的に開いてほしい。</p> <p>そして市役所職員以外に、市民の皆さんにも参加して頂き、LGBTQ のこと、当事者のことを認知、勉強してもらう機会を増やしてほしい。</p> <p>*****</p> <p>毎年6月はプライド月間と言われています。</p> <p>セクシャルマイノリティの認知や理解を深める勉強会を開く他、各地で LGBTQ フレンドリー企業、事業者たちが集い、オフラインプライドパレードが行われます。</p> <p>秋田県では、県内初の「秋田プライドマーチ」が5月28日に開催されます。</p> <p>潟上市においても「制度や、言葉、口だけの多様性。」に留まらず、公報や市役所の公式サイトなどでも、「身体と心と性の健康」のような形で、「LGBTQ とは？」などの内容を取り上げてほしい。</p> <p>*****</p> <p>・メッセージアプリによる連絡方法</p> <p>Facebook messenger など、実名利用前提の電話番号をベースに使えるツールによる市役所との連絡方法の実現を希望します。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「性的少数者(セクシャルマイノリティ)の認知」について、具体的な御提言をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>市の公式サイト・広報等で「LGBTQとは。セクシャルマイノリティとは。」に関しての基本的な知識や具体的な内容・取組について掲載してほしいという御要望については、「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」の制定や社会的な関心の高まりを踏まえ、潟上市においても多様性に満ちたまちづくりのため、広報・ホームページ等での周知を検討してまいります。</p> <p>講習会等の開催については、男女共同参画社会の実現を目指すまちづくり推進のため、毎年テーマを変えて研修会を行っており、参加対象を隔年で市民又は職員としています。多様性に関しては幅広いテーマが存在しますので、対象や開催方法等について今後、機をうかがい開催を検討してまいります。</p> <p>また、メッセージアプリ等による連絡方法については、御提案いただいた内容は個人情報の取扱いなど解決が必要な問題が多々ありますので直ちに導入することはできませんが、他のシステム等も含め研究してまいります。</p> <p>今後ともお気づきのことがありましたら御提言・御要望いただければ幸いです。</p>			

No.	4	提出月日	5月27日
内容			
<p>市役所の DX化、広報配信の新しい形について</p> <p>今年の潟上市公報にて、Instagram等を活用するケースが増えてきたので、普段冊子を読まない層にも、少しずつ行政活動に興味持ってくれる方も増えると思います。</p> <p>シニア世代においては紙の広報によるテキストベースは仕方ないですが、ネット当たり前の世代では、画像や動画を活用して市民の様々な活動を共有しよう。もしくは、職員たちの活動内容や行事ごとなどを伝えていくと、少しずつ若い方でも行政活動に興味を持ってくれると思います。</p> <p>SNS による行政窓口への問い合わせ。各都道府県、各地の自治体でも SNS 活動や、メッセージ利用の試行錯誤が続いてますが、市民、国民が行政窓口にお問い合わせの際にネックになっていることのひとつは、未だに電話、郵送、FAX 利用に限られる点。SNS 利用において、本人確認が可能な Facebook、電話番号を元に使える Facebook messenger これらのビデオ通話や音声通話。また Instagram におけるビデオ通話と音声通話。市役所レベルで zoom のリンク先を載せるなど、電話での言葉の聞き違い、聞き間違い防止にも、つなかると思います。電話や紙ベースの「聞き間違い。見間違い。」などは、昨今のコロナ禍による臨時給付金などで、番号の聞き間違い、または職員がパソコンで手入力で振込対象の口座番号を入力することで発生する、誤送金、誤振込にも繋がっていることだと思います。こういうところをメッセージツールにて確認出来れば、間違いも減らせると思います。</p> <p>また、これは国の法律などで可能なのか不明ですが、送金方法に銀行口座を使わず、「セブン銀行 ATM 受取」「ローソン店頭受取」などを活用する。これは、ユーザーの電話番号やメールアドレスに、同現金受け取り専用の一時的なコード及び QRコードを送付。そのコードを受け取ったユーザーは、店舗 ATM、店舗レジにて、コードを入力、または QRコードを見せる。それにより、その本人にしか受け取れない形になります。</p> <p>このような対応が、法律のもとに電話、FAX、お金の取り扱いは銀行口座のみで、アナログツールに制限されていけば仕方ないことですが、各地域の各自治体の判断により使えるものであれば、活用してほしいと思います。</p>			
市からの回答			
<p>この度は「市役所のDX化、広報配信の新しい形」について、御提言をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>市では、DX化の実現に向けて、国、県の動向を注視しながら研究を進めております。今年度の取組につきましては、広報かたがみ4月号および市公式YouTube「令和4年度潟上市の新規・拡充事業のご紹介」で今後のスケジュールを含めお知らせしております。</p> <p>また、広報配信につきましては、現在、市ホームページで閲覧できるほか、アプリ「マチイロ」で閲覧することができるようになっております。あわせて、行政情報やイベント情報などを昨年10月から市公式YouTubeで配信しております。</p> <p>今後ともお気づきの点がありましたら御提言をいただければ幸いです。</p>			

No.	5	提出月日	8月19日
内容			
市民の声について			
<p>◆市民の声の提出方法の多様化</p> <p>1.メール</p> <p>2.LINE(潟上市公式市民の声のアカウントを作り、市民の声を募集) また、市民の声入力フォームを電子メールと称するのをやめること。分かりにくい。</p> <p>◆入力フォーム</p> <p>個人情報を入力について</p> <p>1.デジタル上で潟上市が回答するのであれば住所は不要ではないのか？回答必須時の住所入力は書面回答を求める人のみにすること。</p> <p>2.年齢とありますが、回答を答える上で必要なことなのでしょうが？これは、客観的に見て、若者だから回答を優遇するなど、小学生の回答だから無視するとか回答への差別につながるのではないかという懸念であります。(潟上市はそのようなことはしていないとはこちらとしては思っている)</p> <p>○年齢回答廃止</p> <p>3.回答方法の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書面</li> <li>・FAX</li> <li>・メール</li> </ul> <p>を選択できるようにすること。</p> <p>4.送付資料の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Google系はURLで共有できるので特に思うことはない</li> <li>・Office系の資料を送付できるようにすること</li> <li>・写真、動画を容量上限を決めた上で送付できるようにすること</li> </ul> <p>言葉ではなかなか伝えられないことも伝えられるようにするという考えです。特に交通分野の提案だと写真で伝えたいこともあります。</p> <p>◆市民の声実施要項の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名が無記名であっても回答すること</li> <li>○広報・市民の声のウェブページで回答すること</li> </ul> <p>R3市民の声がまとめられたPDFが潟上市のウェブページに公開されているのを確認したら、わたくしが防災無線のサイレンの意見を書いたときの回答に「●●様」と書かれたまま回答したのが公開されていた。人によっては名字が公表されることが個人情報を公表されたと捉える人が中にはいると思います。そのような人を深いにさせないようにするためにも氏名無記名意見にも回答すべきだと思います。(もしアンチの意見が記名なしで回答を求められたのであれば、それなりに強いことを言ってウェブページに載せれば良いと思いますw)</p> <p>加えて、氏名は伏せ字にさせていただくとよいと思います。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「市民の声」について、御提言をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>一点目の「市民の声」の提出方法の多様化についてと、二点目の入力フォームのうちの4送付資料の対応について、併せて回答させていただきます。</p> <p>市が業務上で使用するパソコンは、セキュリティの関係上、インターネットから切り離された環境にあり、LINE等のSNSを利用した双方向のやり取りはシステム上対応しておりません。</p> <p>また、ホームページの入力フォームは、スパムメール対策のため、電子メールの代替として使用しており、ファイルの添付はできない仕様となっております。</p> <p>入力フォーム(電子メール)については、今後、要綱の改定を含め検討してまいります。</p> <p>二点目の、入力フォームの個人情報入力についての1、2、3と「市民の声」実施要綱の改定については、関連する事項ですので併せて回答させていただきます。</p> <p>「市民の声」としての秩序とマナーを遵守していただきたいため、無記名の方には回答しておりません。住所を必須項目としていることについては、同姓同名の方もおり、どの地域からの御意見・御提言などで、業務上参考となる場合があるためです。年齢については必須項目としておりませんが、同様となります。</p> <p>また、回答方法の選択については、FAXは字がつぶれたりなど見えづらい場合がありますので、潟上市「市民の声」実施要綱第3条3項にあるとおり、郵便又はメールを入力フォーム内でプルダウンで選択できるよう対応してまいります。</p> <p>御指摘のありました令和3年度「市民の声」PDFファイルに名字が記載されたまま公開されていたことについては、お詫びするとともに、伏せ字対応いたします。今後は、公開前に再度チェックするなど再発防止に努めてまいります。</p> <p>今後ともお気づきの点がありましたら御提言をいただければ幸いです。</p>			

No.	6	提出月日	9月3日
内容			
道路冠水について			
<p>自宅前の道路が冠水します。1ヶ月ぐらい前の大雨では30センチ位まで水位が上がりました。自宅前の公園に冠水しないようにでしょうか？水を貯めるようにでしょうか？穴が掘ってありますがそれもあふれかえっていました。自宅玄関は少し高くなっていますが、駐車してある車の前輪タイヤ半分埋まりました。</p> <p>数日前にも少し多めに降った雨でも15センチ位は冠水したでしょうか。</p> <p>少しの雨でも冠水する用に思います。</p> <p>これでは雨降るたびに不安になり夜も眠れません。</p> <p>早急に対応して頂きたくご連絡致しました。</p>			
市からの回答			
<p>この度は「道路冠水」について、御指摘をいただきありがとうございます。</p> <p>道路冠水がありました箇所につきましては、ご推察のとおり、ご自宅の南側にある公園地内に開口型、埋設型の浸透柵および浸透式の大型可変側溝を設置して道路の雨水排水を処理しております。</p> <p>こうした浸透式の道路排水処理施設は、大きな河川のない天王地区を中心に各所に設置しており、当該施設の浸透能力を維持するため、毎年度機械清掃により機能維持に努めています。また、局所的な道路側溝の改修工事についても各所で計画的に実施し道路冠水の軽減を図っております。</p> <p>浸透式の道路排水処理施設については老朽化も進み、将来的に改修を要する箇所もありますが、工事の規模や工事費の面からも早期の実施は現実的に難しい状況です。今後は、いただいた御意見も参考にしながら、工事面からも実施していけるよう検討してまいります。</p> <p>つきましては、自宅敷地内への浸水を防止するための土のうを提供しておりますので、都市建設課までご連絡くださるようお願いいたします。</p> <p>今後ともお気づきの点がありましたらご連絡いただければ幸いです。</p>			

No.	7	提出月日	12月9日
内容			
メルシティ潟上について			
<p>メルシティ潟上の敷地内に牛井大手チェーンの松屋を誘致してほしいです。</p> <p>秋田県には鹿角市に2店舗しかなく、県北にはあるのに県央にないのが不満です。</p> <p>長距離トラックや運送車両などが多く走行する地域なので需要は見込めると思います。</p> <p>すき家、吉野家ではなく、松屋なら秋田県では珍しく目を引く存在となりうるのでどうかご検討下さい。</p> <p>秋田市に取られる前に実現してほしいと思います。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「メルシティ潟上」について、具体的な御提言をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>「メルシティ潟上」については、飯田川都市開発株式会社が運営元となり、大規模小売店舗立地法に基づき、同施設内の企業と共同で事業を実施しております。</p> <p>御提言内容の「大手牛井チェーン松屋の誘致」については、潟上市から飯田川都市開発株式会社へ申し伝えます。</p> <p>今後ともお気づきの点がありましたら御提言いただければ幸いです。</p>			

No.	8	提出月日	1月26日
内容			
<p>保育施設について</p> <p>上の子が入っている保育園(天王)に落ちました。受け入れ可能状況の表を見ると、0歳児がほぼ不可能。働きながら預かるとなると、同じ園か同じ方向の園でなければ厳しいのに、空きがない。小規模保育所は少しずつできてますが、追分に次々と分譲地ができて、若い人たちが入ってきて子どもを産んでいく状況で、保育施設が全然追いついていません。開発行為を規制するか、保育施設を増やすか、市長さんに早急な判断をお願いします。あるいは保育施設の申し込み時点で、その時点での予定の受け入れ可能状況を提示してください。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「潟上市の保育施設」について、ご提言をいただきありがとうございます。</p> <p>施設の増設については、追分地区に令和5年4月1日開所を目指し小規模保育施設の整備を進めており、現在、入所保留となった方からご案内をしているところで。入所希望施設にご案内ができなかったことについて、ご不便な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。今回同じ園での入所を希望されているということですので、ご提案としては、新規開設予定園の小規模保育施設「プティアンジュ園」に上のお子さんと一緒に入所を希望することも可能ですので、ご検討ください。保育施設の申し込み時点で、その時点での予定の受け入れ可能状況を提示してほしいことについては、各園の次年度保育士数の確定が1月になるため、11月の新規募集時点でご提示することは難しい状況にあることをご理解願います。保育施設の利用については、少しでもご希望に添えるよう、詳しい状況をお伺いしたうえで対応して参ります。</p> <p>今後ともお気づきの点がありましたらご提言をいただければ幸いです。</p>			

No.	9	提出月日	2月20日
内容			
<p>合併解消について</p> <p>この10年天王と合併していいことは一つもなかった 昭和町飯田川町寂れる一方仕事場工場なくなり若者もすくなくなった土建業者もいなくなった それに工業団地昭和飯田川になんの得もない なぜかそれは天王に近いからだ 合併して両町は寂れる一方4-5年前に議員に合併やめられないか聞いたことがある 他では合併解消地区も出ているからだ その返事は合併やめられてかだ 今からでも両町合併やめたほうが互いにメリットがあるのではないか これかも住み続ける者のために小泉の口車に乗った当時奴らが一番悪い</p>			
市からの回答			
<p>「合併解消について」、次のとおり回答いたします。</p> <p>潟上市が誕生するまでには、19回の法定合併協議会が開催され、合併に関するあらゆる事項の協議を行いました。協議内容は公開されており、新市の名称、合併の期日、住民負担・行政サービス等各種行政制度の取扱いをはじめ、住民福祉の向上や新市の運営に影響のあるもの、市民の利益・不利益も含めて、すべてを対象として具体的に話し合いが行われました。協議の結果、総合的な判断として、平成17年3月に旧昭和町、旧飯田川町、旧天王町が合併し、新市「潟上市」が誕生いたしました。ご意見にありました合併解消地区に関しては、合併に至る前段階の任意・法定協議会において合意が得られなかった結果、合併に至らなかった事例はあるものの、いわゆる「平成の大合併」後において合併解消に至った市町村の事例はないものと理解しております。</p> <p>3町合併から18年が経過しようとしておりますが、人口減少・少子高齢化の進行に伴う厳しい財政状況下において、合併前と同水準の行政サービスを維持できていることが合併によるメリットの一例であると認識しております。新型コロナウイルス感染症の流行やウクライナ情勢による影響等、潟上市が対応すべき課題は複雑化・多様化しております。人口減少・少子高齢化の進行や厳しい財政状況の中で、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するためには、昭和・飯田川・天王の3地区が有する人的資源や物的資源等を有効に活用しながら、人口減少対策の推進や財政基盤の強化等を図っていく必要があります。</p> <p>今回いただいた御意見を参考とし、今後もすべての市民が健康で安心して暮らすことができる、住みよいまちづくりの実現に努めてまいります。</p> <p>今後ともお気づきの点がありましたら御提言いただければ幸いです。</p>			